

一般事業主行動計画

株式会社 伊豆倉組
代表取締役 伊豆倉寿信

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間： 令和 7年 4月 1日 ～ 令和12年 3月31日 までの5年間

目標1： 育児・介護休業法の育児休業制度を上回る期間、回数等の休業制度の実施を図る。

【対策】

- 令和7年4月～ 従業員の希望があれば、育児・介護休業制度に規定する期間、回数等を上回る休業を、業務の状況を考慮しながら可能な限り与えることを周知する。

目標2： 令和 7年12月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 8日以上とする

【対策】

- 令和7年6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年9月～ 会社の受注状況を鑑み、各管理職より従業員へ有休休暇の取得を促す。

目標3： インターンシップの受入を行う。

【対策】

- 令和7年6月～ 高等学校及び専門学校等のニーズを把握。
- 令和7年9月～ 各学校のインターンシップ要請に応じ就業体験の機会を提供する。

目標4： 技術職の女性を0人から1人以上に増加させる

【対策】

- 令和7年5月～ 社内の女性従業員に対して、技術系職種に興味がある方について技術職への転換希望調査を行う。
女子学生の応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。
- 令和7年5月～ 女性技術者が働きやすい職場を目指し環境整備を行う。
- 令和7年7月～ 女性技術者が現場配置につく場合、必要な講習、研修を実施する。
女性の体格に合わせた安全具を導入する。
- 令和7年7月～ 女性技術者が工事現場を担当する場合は、女性用仮設トイレ・休憩室を設置する。